R 3年3月30日 部長会議 資料1

長野市バイオマス産業都市構想(案)に係るパブリックコメントの実施について

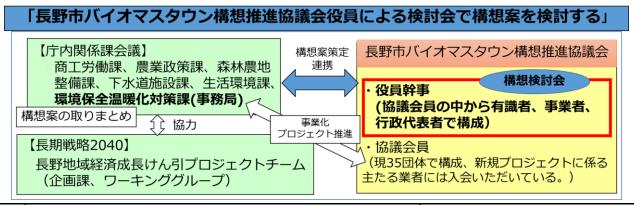
環境部環境保全温暖化対策課

バイオマス産業都市とは

- **経済性が確保された一貫システムを構築**し、地域の特色を活かした**バイオマス産業を軸** とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域
- 関係7府省が共同で地域を選定し、連携して支援 (※関係府省:内閣府、総務省、文部 科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- 平成25年度~令和2年度までに94市町村が選定されている。(県内では中野市のみ)

長野市バイオマス産業都市構想の検討経過

本市は、H21年度に長野市バイオマスタウン構想を策定、H22年度に同構想推進協議会を設立し、市内のバイオマス利活用を図ってきたため、同構想の延長となるバイオマス産業都市構想(案)の検討は、同協議会役員会の協力を得て実施



月日	プロセス	内 容
10月27日	11月部長会議	R3年度バイオマス産業都市への応募 を目指して、検討を進めていく
1月~3月	・協議会役員幹事会開催 計3回開催 (3月開催の協議会総会でも意見聴取)	構想案の検討

長野市バイオマス産業都市構想の概要 長野県長野市、人口約37万人、面積約8.3万ha

構想の概要

市域の農林業・工業の特長から、豊富に賦存する木質バイオマス資源、きのこ廃培地、食品廃棄物の3重点プロジェクトを軸に、産学官連携して地域のバイオマス利活用を推進し、地域循環型・地産地消による環境にやさしく持続可能なまちづくりを目指す。

1. 将来像

- 1「2050ゼロカーボンを実現する脱炭素なまち」
- 2 「資源が循環し、市街地と中山間地が共生しあうまち」
- 3「地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち」
- 4 「災害に強く、地域資源の活用により自立した持続可能なまち」

2. 目標(10年後)

以下のとおり、市内のバイオマス利用量(利用率)アップを目指す。

※R2年度利用量(利用率)→R12年度利用量(利用率)

未利用バイオマス

間伐材·林地残材等:8,077t(49%) → 14,077t(86%)

果樹剪定枝: 2,813t(48%) → 3,413t(62%)

廃棄物系バイオマス

きのこ廃培地: 43,581t(86%) → 45,581t(90%)

食品廃棄物:88,908t(97%) → 91,113t(100%)

※製材所端材のみ、賦存量も増えると見込んでいるため、

利用量の変化が大きい。

(賦存量 3,143t → 7,143t)

その他、廃食用油: $785t(53\%) \rightarrow 792t(54\%)$ 、製材所端材: $2,910t(93\%) \rightarrow 6,910t(97\%)$ ※

長野市バイオマス産業都市構想の概要(続き)

3. 事業化プロジェクト (P.5~P.12に各プロジェクト概要記載(イメージ図))

市内のバイオマス利用量をアップするために、以下の事業を推進します。

①木質バイオマスの利用促進プロジェクト

固形燃料化(ペレット、バイオブリケット)、剪定枝チップ発電事業1件

- ②きのこ廃培地の利用促進プロジェクト 固形燃料化、飼料化、メタン発酵利用
- ③食品廃棄物の利用促進プロジェクト メタン発酵利用(発電事業1件)及び飼料化
- ④その他のバイオマス活用プロジェクト

廃食用油の燃料化、活用/排水中の油分抽出・燃料化

4. 地域波及効果(増加分)

- 経済波及効果:約98億円(事業化プロジェクトを実施した場合に発生する県内総生産額)
- ・ 新規雇用創出効果: 18名(各事業化プロジェクトにおける想定雇用総数)

お山の発電所相当の量一般家庭約5,000世帯分

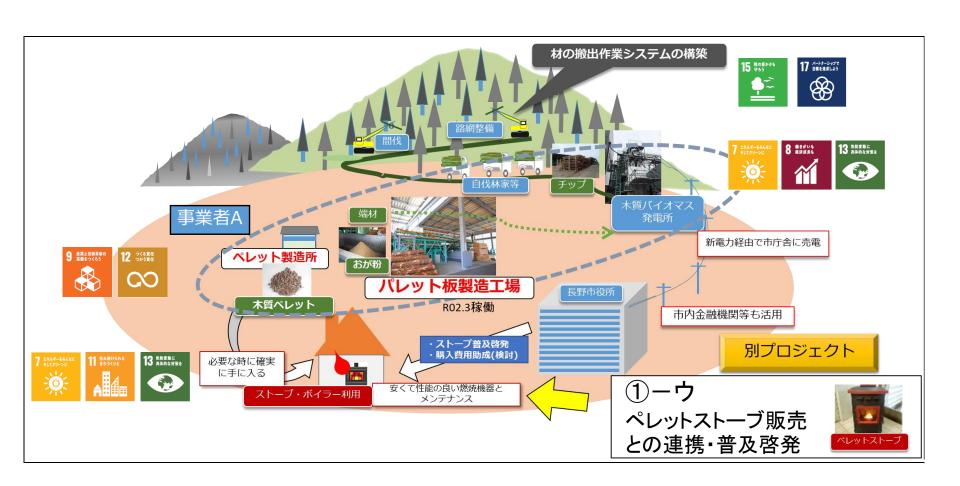
灯油約3,700kL分

- バイオマスエネルギー利用による化石燃料代替量 電気:20,080MWh/年、熱:135,368GJ/年
- ・ バイオマスエネルギー利用による化石燃料代替費 4.8億円/年
- ・ 温室効果ガス(CO2)排出削減量:13,397t-CO2/年 (一般家庭の約3,000世帯分の排出量に相当)

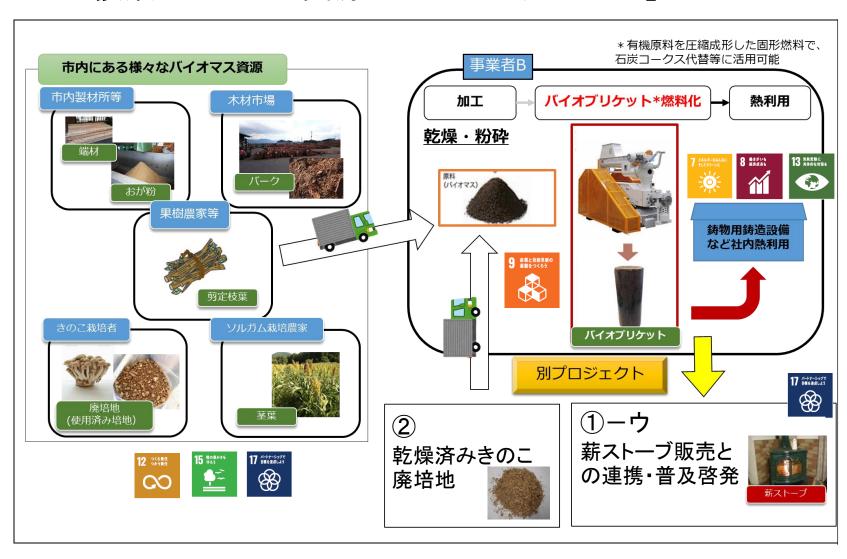
化石燃料費で域外に流出しているお金が域内循環

※各数値については、今後修正する可能性があります。

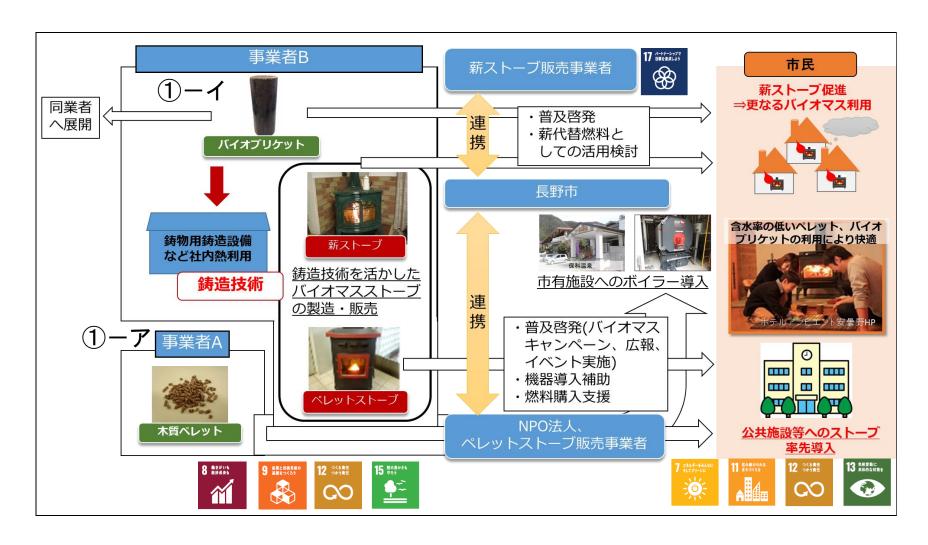
①木質バイオマス利用促進プロジェクト ア「製材おが粉を利用した木質ペレットの製造」



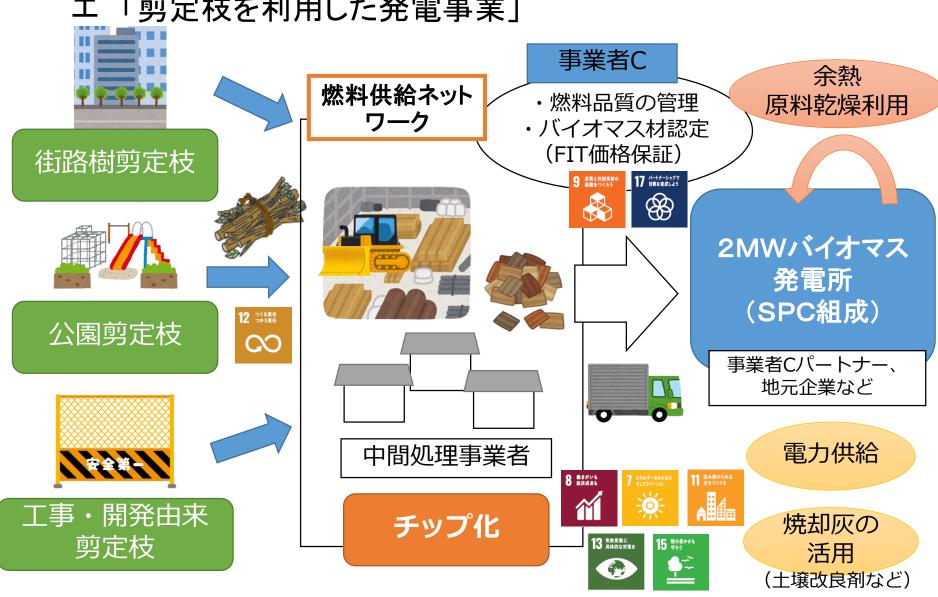
①木質バイオマス利用促進プロジェクト イ「複数バイオマス資源のバイオブリケット化」



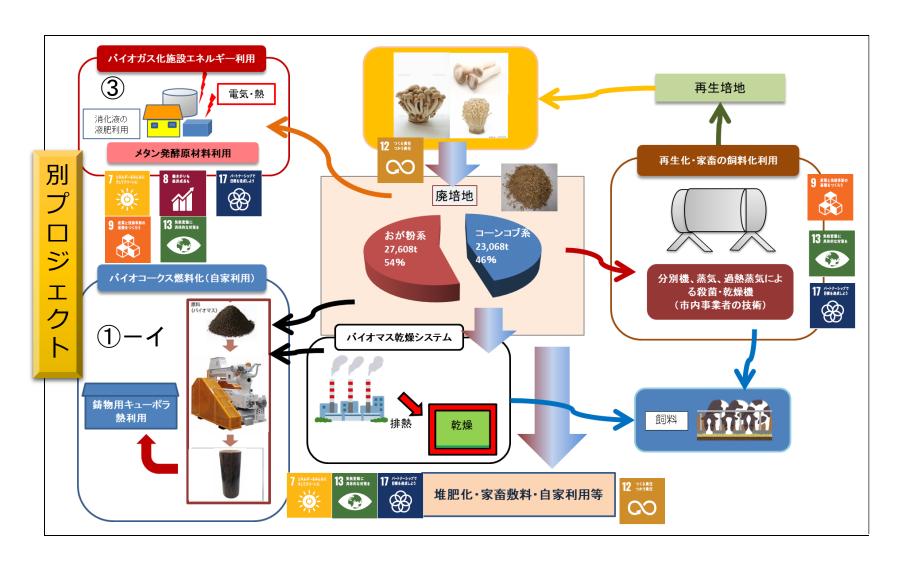
①木質バイオマス利用促進プロジェクト ウ 「薪・ペレットストーブと木質ペレット・ブリケット利用促進」



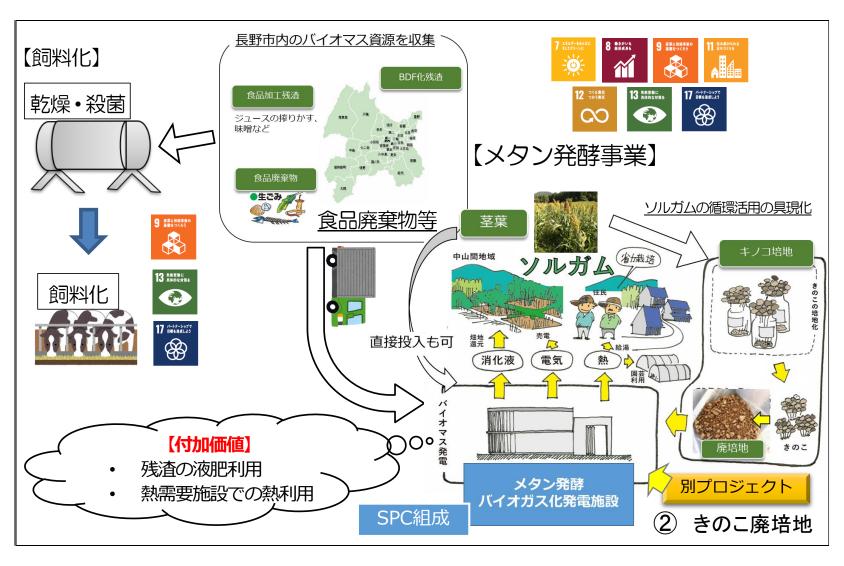
①木質バイオマス利用促進プロジェクト エ「剪定枝を利用した発電事業」



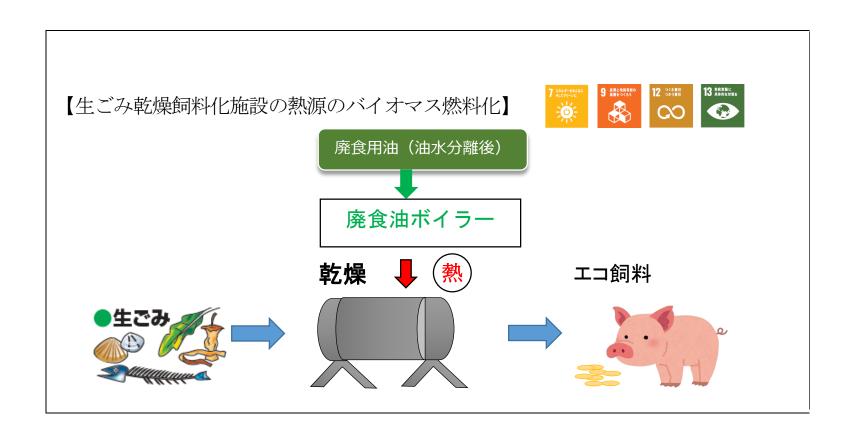
②きのこ廃培地の利用促進プロジェクト



③食品廃棄物の利用促進プロジェクト



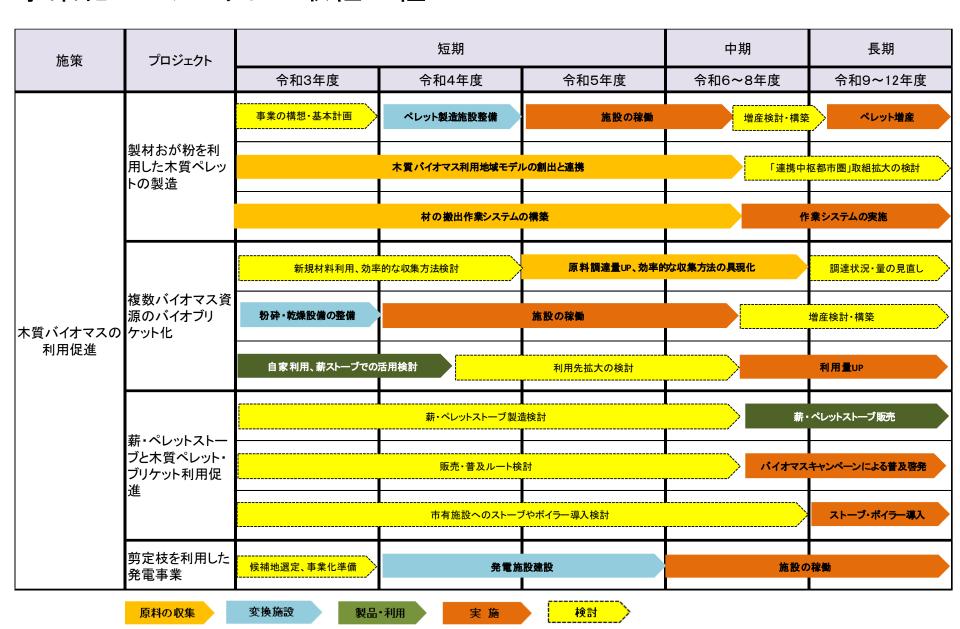
④その他のバイオマス活用プロジェクト 「廃食用油の燃料化、活用」



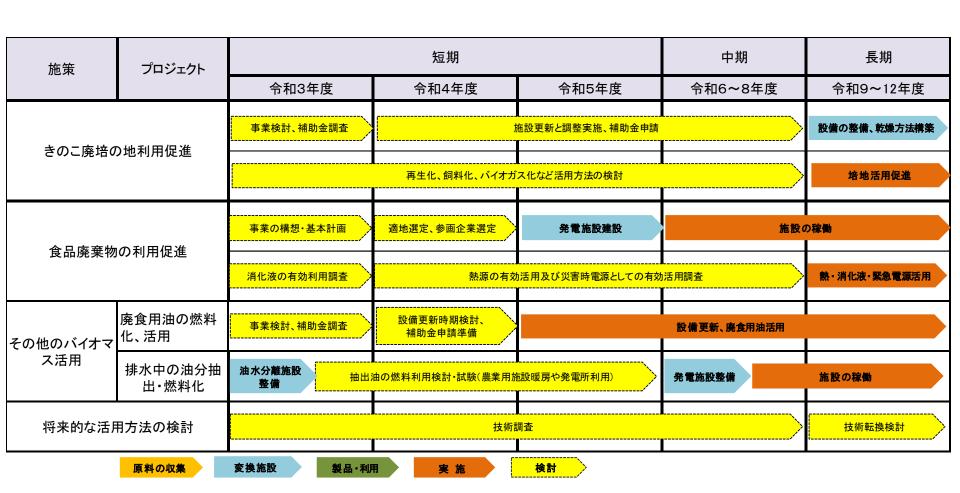
④その他のバイオマス活用プロジェクト 「排水中の油分抽出・燃料化」



事業化プロジェクトの取組工程



事業化プロジェクトの取組工程(続き)



市民意見等の募集(パブリックコメント)について

募集期間	令和3年4月22日(木)~令和3年5月21日(金)(必着)	
閲覧場所	市ホームページ、環境保全温暖化対策課、市役所行政資料コーナー、各支所	
意見等の 提出方法	・市のホームページ「ながの電子申請サービス」を利用して提出 ・所定の「意見・提案用紙」に必要事項を記入の上、閲覧場所へ提出 ・郵送、FAX、Eメールで環境保全温暖化対策課へ提出	
提 出 先	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市環境部環境保全温暖化対策課 FAX:026-224-5108 電話:026-224-7532 Eメール:kankyo@city.nagano.lg.jp	
意見等の 公表	検討結果を市ホームページで公表	

今後のスケジュール

月日	プロセス	内容
4月7日 4月8日	政策説明会 記者会見	
4月22日~ 5月21日	パブリックコメント実施	広報ながの5月号掲載予定
6月1日	部長会議	パブコメ結果報告と構想の決定
	福祉環境委員会	(全議員へメール送付)
6月末~ 7月上旬	バイオマス産業都市申請	国への申請、資料提出
9月~10月	バイオマス産業都市認定	